

農業経営管理支援事業

所得増大と生産拡大をめざして

自動仕訳連動・農業簿記システムの
統一運用による

会計記帳代行 & 申告事務支援



事務・コストの **省力化** と
経営管理の **高度化** を
実現しましょう!

農業経営を
取り巻く環境

全体の流れ

利用料金について

お問合せ先

農業経営・農家経済を取り巻く環境

農業経営や農家経済を取り巻く環境は大きく変化しており、とりわけ農業課税をめぐる情勢は、農業者に経営の高度化を求める一方で、課税強化の観点から様々な改正が行われており、今後も重要な制度改正が予定されています。

農業者はこれらの環境変化に適切に対応し、税金コストを含めた資金の年次フロー対策に加え、事業承継・相続時のストック対策についても、事前に備えることが重要となります。

◇税制改正等の推移と動向

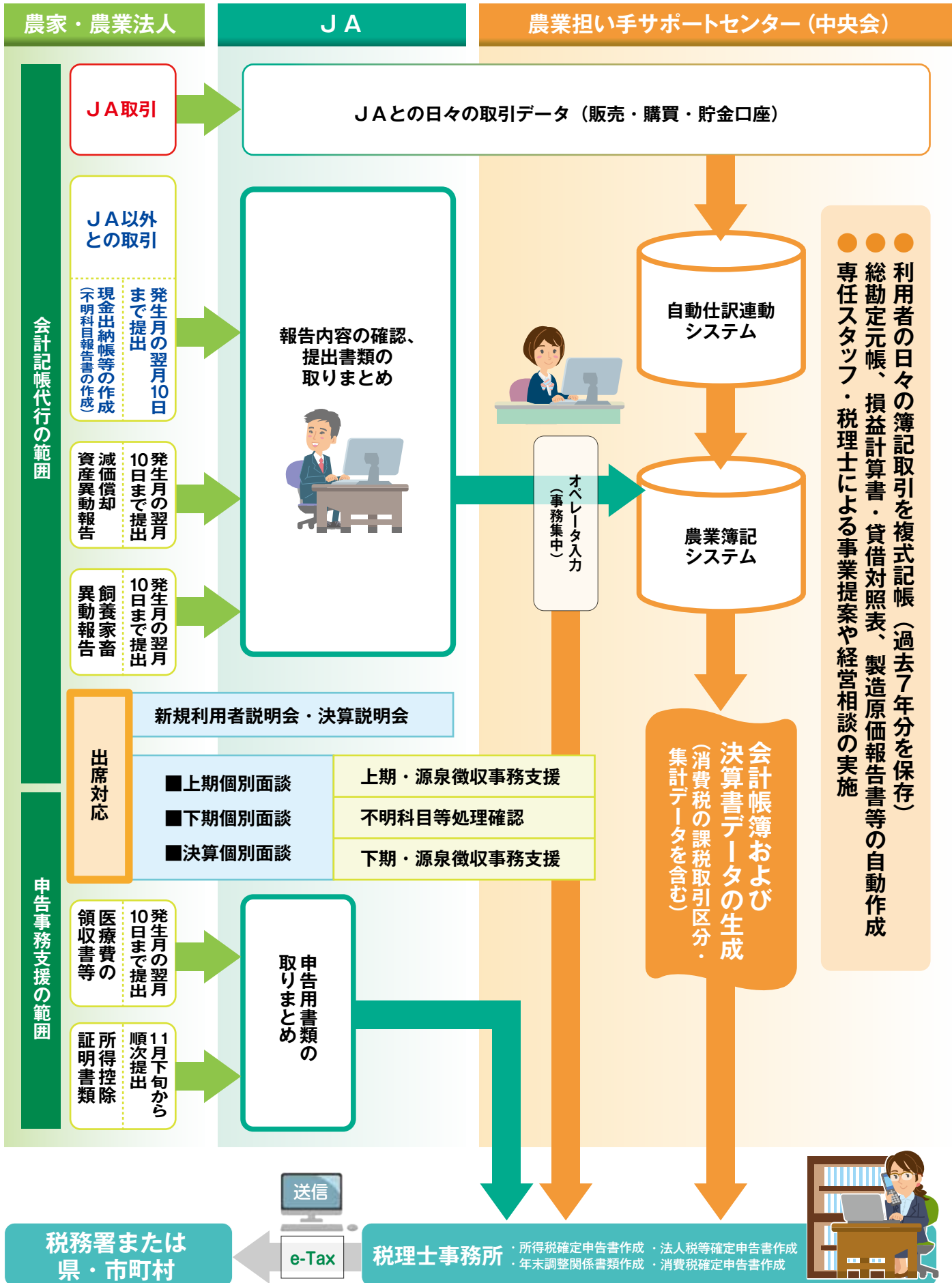
●平成26年1月～	白色申告者の帳簿作成と保存の義務化
●平成27年1月～	相続税の基礎控除額の引き下げ(現行の4割削減)
●平成28年以降	確定申告書等へのマイナンバー記載の義務化
●平成30年4月～	青色申告を条件とする収入保険制度の実施(申請は同年10月から)
●令和元年10月～	消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の実施
●令和元年10月～ 令和5年9月	区分記載請求書保存方式の適用
●令和3年10月～	適格請求書発行事業者の登録申請
●令和5年10月～	適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入

- 全体的に課税強化の方向にシフトしているため、節税対策が一層重要になります。
- 収入保険は、青色申告者が対象となります。
- 軽減税率の導入による消費税率の複数化により、処理・計算・集計等は、ますます煩雑化し、事務負担が増加します。
- インボイス方式の導入により、中・小規模の農業者も課税事業者の選択が必要となる場合も想定されます。



こうした状況から、会計記帳代行&申告事務支援の取組みは、担い手農家を支える重要な経営支援ツールとして期待されており、その役割はますます重要となっています。

会計記帳代行 & 申告事務支援 全体の流れ



会計記帳代行 & 申告事務支援 利用料金について

【個人農家】

対象	料金項目	事務範囲等	年間料金(税抜)
全利用者	会計記帳代行 基本	●農業経営に関する会計帳簿および決算書(所得税の白色・青色申告および消費税申告に対応可)の作成	35,000円～ 農業総収入の規模に応じて段階的に増額
該当する全利用者	飼養家畜 管理	●飼養家畜管理(育成費用または期末棚卸・減価償却資産の振替・評価計算など) ※繁殖・酪農・肥育経営を行う全ての者が対象	5,000円～ 飼養頭数の規模に応じて段階的に増額
	消費税 本則管理	●消費税課税取引区分(勘定科目・消費税率ごと)の入力・集計の管理 ※基準年度の課税売上高が5千万円を超える事業者および消費税本則課税の任意適用事業者に該当する全ての代行利用者が対象	5,000円～ 農業総収入の規模に応じて段階的に増額
全利用者による選択	源泉事務 代行	●青色専従者給与または雇人費の源泉徴収事務(支払給与・賞与の登録・源泉徴収簿・納付書の作成など)の支援 ※年末調整の税理士依頼が前提	5,000円～ 青色専従者等の人数に応じて段階的に増額
	複数記帳 管理	●農業以外の一般事業または不動産事業に関する会計帳簿および決算書の作成	10,000円～ 事業数と総収入の規模に応じて段階的に増額
	医療費 集計管理	●所得税の医療費(通常の支払医療費の個人・病院別集計ほか、セルフメディケーション医薬費を含む)控除の集計管理	2,000円～ 領収書等の枚数に応じて段階的に増額

※料金は、当年の実績に基づいて判定し、当年分の支払料金として請求します。

※支払った年間料金は、農業所得の計算上、必要経費に算入できます。

⚠ 注意：確定申告書、年末調整書類の作成料金は、上記に含まれていません。

【農業法人】

対象	料金項目	事務範囲等	年間料金(税抜)
全利用法人	会計記帳代行基本	<ul style="list-style-type: none">● 法人経営に関する会計帳簿および決算書の作成● 消費税課税取引区分(勘定科目・消費税率ごと)の入力・集計	100,000円～ 総収入の規模に応じて段階的に増額
全該当利用法人	飼養家畜管理	<ul style="list-style-type: none">● 飼養家畜管理(育成費用または期末棚卸・減価償却資産の振替・評価計算など) ※繁殖・酪農・肥育経営を行う全ての法人が対象	10,000円～ 飼養頭数の規模に応じて段階的に増額

※料金は、当年度の実績に基づいて判定し、当年分の支払料金として請求します。

 **注意：確定申告書、年末調整書類の作成料金は、上記に含まれていません。**

お問い合わせ先

農業経営管理支援事業および会計記帳代行に関するご相談とお問い合わせは、最寄りのJA担当部署までお願い致します。

〈JA窓口〉

JA名	担当部署	電話番号・FAX
新 い わ て	営農経済部 営農企画課	TEL:019-699-3348 FAX:019-699-3303
いわて中央	営農販売部 担い手対策課	TEL:019-676-3428 FAX:019-672-1595
いわて花巻	営農部 営農振興課	TEL:0198-23-0985 FAX:0198-22-3390
江 刺	営農推進部 営農振興課	TEL:0197-35-0211 FAX:0197-35-0210
おおふなと	営農部 営農企画課	TEL:0192-22-7520 FAX:0192-55-1152
いわて平泉	営農部 営農振興課	TEL:0191-34-4001 FAX:0191-34-4004

〈総合窓口〉

JA岩手県中央会 JAいわてグループ農業担い手サポートセンター
TEL:019-626-8524 FAX:019-623-6117

